

GreenEnergy "law" Network

Toda Bldg. 4F, 1-21, Yotsuya, Shinjuku, Tokyo, JAPAN, Phone: +81-3 5366-1186, FAX: +81-3 3358-5359

for immediate release
17 MAY 2001

報道各位

環境の世紀へ、変えよう！国政キャンペーン

「参議院議員選挙立候補者 地球温暖化・エネルギー政策アンケート調査」

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN） 気候ネットワーク、ネットワーク地球村
A SEED JAPAN、「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 地球の友ジャパン
地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA） グリーンピースジャパン
世界自然保護基金日本委員会（WWFJ）

CONTACTS:

大林ミカ

「自然エネルギー促進法」
推進ネットワーク副代表
東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F
phone: 03-5366-1186
FAX: 03-3358-5359

畑直之

気候ネットワーク常任運営員
東京都千代田区麹町 2-7-3 西川ビル 2F
phone: 03-3263-9210
FAX: 03-3263-9463

月原貢三

ネットワーク「地球村」
大阪市北区堂山町 1-5 大阪合同ビル 301
phone: 06-6311-0309
FAX: 06-6311-0321

気候変動・エネルギー分野で活動する NGO は、共同で、7 月下旬に実施される参議院議員選挙に際して、参議院議員立候補者を対象にアンケート調査を開始いたしました。

アンケート調査は全国 47 の実施団体が参加し、現時点で立候補を表明している参議院議員選挙立候補者に 5 月 16 17 日にアンケートを送付いたしました。5 月末に集約を行い、6 月はじめに結果を発表する予定です。また、6 月末に再度アンケート調査を行い、立候補表明が遅れた候補者をカバーします。政党を対象としたアンケートも、二次調査の際に実施いたします。

比例代表のアンケートに関しては、「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク、北海道グリーンファンド、ネットワーク地球村、気候ネットワーク、A SEED JAPAN、「環境・持続社会」研究センターなどが分担して行う予定です。

アンケート調査参加実施団体（選挙区）

北海道：北海道グリーンファンド、青森：青森アップル会、岩手・宮城：みやぎ・環境とくらしネットワーク、秋田・山形：東北都市環境研究グループ、群馬：自然エネルギーを考える会・群馬、千葉：エコウォッチちば、東京：足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ、神奈川：ソフトエネルギープロジェクト、山梨：山梨エコネットワーク、静岡：「ストップ・ザ・温暖化」静岡県民ネットワーク、石川・福井：地球温暖化防止石川連絡会（エコ連石川）、三重：デポネット三重、滋賀：滋賀県環境生活協同組合、京都：北山の自然と文化をまもる会、大阪：（財）公害地域再生センター（あおぞら財団）、兵庫：「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク、和歌山：熊野環境会議、山口：UIクラブ、徳島・高知：気候ネットワーク高知、福岡：西日本リサイクル運動市民の会、大分：地球環境を考える会・中津、熊本・宮崎：環境ネットワークくまもと、鹿児島：地球環境フォーラム鹿児島、香川・愛媛：吸収源調査グループ、島根・岡山・広島・鳥取：エネルギーの未来を考える会、福島・茨城・栃木・埼玉・新潟・長野・愛知・岐阜・富山・奈良・佐賀・長崎・沖縄：ネットワーク『地球村』（こおりやま、こが、のぎ、うらわ、たかおか、にいがた、ながの、とよた、ぎふ、奈良・生駒、佐賀、ながさき、まつしま）

* 「環境の世紀へ、変えよう！キャンペーン」は、気候変動問題に取り組む市民のネットワーク、気候ネットワークが中心となって呼びかけています。キャンペーン URL：<http://www.jca.apc.org/~kikonet/index-j.html>



環境の世紀へ、変えよう！国政キャンペーン

「地球温暖化・エネルギー政策に関するアンケート調査」

参議院議員選挙立候補予定者の皆様

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）、気候ネットワーク、ネットワーク『地球村』
「環境・持続社会」研究センター（JACES）、A SEED JAPAN、地球の友ジャパン
地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、グリーンピースジャパン
世界自然保護基金日本委員会（WWFJ）

選挙区調査実施団体：北海道グリーンファンド、青森アップル会、みやぎ・環境とくらしネットワーク、東北都市環境研究グループ、自然エネルギーを考える会・群馬、エコウォッチちば、足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ、ソフトエネルギープロジェクト、「ストップ・ザ・温暖化」静岡県民ネットワーク、地球温暖化防止石川連絡会（エコ連石川）、デポネット三重、山梨エコネットワーク、滋賀県環境生活協同組合、北山の自然と文化をまもる会、(財)公害地域再生センター（あおぞら財団）、熊野環境会議、岡山エネルギーの未来を考える会、UI クラブ、気候ネットワーク高知、吸収源調査グループ、西日本リサイクル運動市民の会、地球環境を考える会（中津）、環境ネットワークくまもと、地球環境フォーラム鹿児島、ネットワーク『地球村』（こおりやま、こが、のぎ、うらわ、とやま、にいがた、ながの、とよた、ぎふ、奈良・生駒、佐賀、ながさき、まつしま）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。わたしたちは、地球温暖化やエネルギーの分野で活動している環境 NGO です。

地球温暖化問題は、地球上のすべての生物に大きな影響を与える深刻な環境問題です。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、二酸化炭素の大気中濃度を現在のレベルで安定化するためには、二酸化炭素の排出を直ちに 50～70%削減する必要があると勧告しています。1997 年に京都で開催された「国連気候変動枠組み条約第 3 回締約国会議」（COP3）では、京都議定書が採択され、先進工業国に対して、全体として 2008～2012 年に 90 年レベルに比べて二酸化炭素などの温室効果ガスを 5.2%削減する義務が課されました。しかし、先日、米国のブッシュ政権は京都議定書を前提とした国際交渉からの「離脱」を表明し、京都議定書の発効が危ぶまれています。日本国内でも温室効果ガスの削減は進んでいません。

わたしたちは、地球温暖化防止を実現するためには、自然エネルギーや省エネルギーを促進したり、法律や予算などの政策も環境を重視したものに変わっていくことが重要だと考えています。その意味から、今回の参議院議員選挙は、これらの施策を含めて、今後の日本の地球温暖化防止政策に大変大きな影響を及ぼす重要なものだと思っております。

しかし、地球温暖化問題は、広くさまざまな施策を必要とする問題であり、候補者の方々がどのような公約を掲げているのか、なかなか一般の有権者にはわかりにくい側面があります。そこで、選挙に関する有権者の関心を高め、選挙に際して広く選択肢を提示するために、共同でアンケートを実施し、地球温暖化・エネルギー政策に関する候補者の方々のご意見をお聞きしたいと考えました。結果につきましては、ホームページや主要マスコミを通じて公表したいと考えております。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解の上期日までにご回答頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<ご記入にあたってのお願い>

本アンケートは記名回答です。ご回答いただきました結果については、集計し、ホームページに掲載し、マスコミに公開いたします。また、ご回答いただけなかった場合は「回答なし」として公表いたします。

ご記入が終わりましたら、お手数ですが、記入漏れなどないかももう一度お確かめの上、5月25日(金)までに FAX にて下記へご返送くださいますようお願いいたします。

本アンケートについてのご質問等は、下記の者が担当しております。ご不明な点などございましたら下記にお問い合わせください。

団体名：

担当者名：

住所：

電話：

FAX：

電子メール：

地球温暖化・エネルギー政策に関するアンケート：ご回答用紙

* 各項目とも当てはまるものの番号に一つだけをつけて5月25日までにご返送（FAX：xxxxxxx）ください。

ご芳名：

所属政党：

問1：京都議定書の日本の批准について

日本は、京都会議の議長国として議定書を取りまとめた責任を負っています。しかし、米国の京都議定書からの離脱表明で、地球温暖化防止の国際交渉が難航しています。EUや日本は、米国に対して交渉に戻るよう働きかけを続けています。あなたは、日本自身の議定書の批准に関してどのようにお考えですか。

- (1) 議定書を発効に導く国際的リーダーシップを発揮し、日本が率先して批准すべき
- (2) 当面は米国の説得を重視し、日本の批准は様子をみたほうがよい
- (3) 京都議定書は日本の経済にマイナスであり、批准の必要はない

問2：地球温暖化防止の国内政策について

京都議定書で、日本は、1990年レベルに比べて2008年から2012年までに温室効果ガスの6%を削減する国際公約を課せられています。政府の現行の政策（地球温暖化対策推進大綱など）は、森林による二酸化炭素の吸収（吸収源）で3.7%を見込むなど、国内の努力はわずか0.5%にすぎず、自然エネルギーの普及拡大などの新しい施策を強力に推進するものではありません。あなたは、地球温暖化防止の国内政策についてどのようにお考えですか。

- (1) 国内対策で6%の温室効果ガスの削減を達成し、6%以上の削減についても積極的に取り組むべき
- (2) 国内対策で削減する割合を大きく増やし、6%の削減を達成すべき
- (3) 6%の目標達成すら難しいのが現状であり、吸収源3.7%などの現行政策で達成するしかない

問3：地球温暖化対策としての原発増設について

日本政府は、二酸化炭素の削減のために原子力発電所が必要という立場です（地球温暖化対策推進大綱では20基増設）。あなたは、地球温暖化対策としての原発の推進についてどのようにお考えですか。

- (1) 放射性廃棄物や立地の問題があるので、地球温暖化対策は別の手段で進め、原発は減らしていくべき
- (2) 地球温暖化対策は別の手段で進め、原発に関しては現状のままにとどめるべき
- (3) 地球温暖化対策に原発は必要であり、補助金など立地振興策を講じ、原発増設を進めるべき

問4：地球温暖化対策税の導入について

二酸化炭素の削減には、化石燃料や電力への課税により二酸化炭素を多く排出する商品やサービスの価格を上げ、排出の少ない自然エネルギーなどの商品・サービスを有利にする経済的手法（地球温暖化対策税など）が有効です。地球温暖化対策税は、北欧やオランダ・独・伊・英で導入されています。あなたは、地球温暖化対策税の導入についてどのようにお考えですか。

- (1) 地球温暖化対策税などの方法を積極的に導入して地球温暖化防止に務めるべき
- (2) 税の導入には賛成だが、産業の競争力が落ちると困るので、産業への課税は軽減すべき
- (3) 今の施策で充分なので、税の導入は必要ない

問5：「自然エネルギー発電促進法案」について

自然エネルギーの普及には、普及を進める法制度のあり方が重要です。ドイツやスペイン、デンマークでは自然エネルギーからの電力を優遇した固定価格で買い取ることを定めた法律の導入により、自然エネルギーの事業性が保証され、飛躍的に普及が進んでいます。日本でもこの法律にならい、電力会社による安定した買い取りを定めた「自然エネルギー発電促進法案」が、国会の1/3の超党派議員が結成する議員連盟によって準備されています。一方で、経済産業省は、供給する自然エネルギーの上限を定め、上限の枠内で自然エネルギー同士を競争させる法律を導入しようとしています。日本など自然エネルギーが揺籃期にある国では、普及拡大に疑問が残ります。あなたは、自然エネルギーの普及政策についてどのようにお考えですか。

- (1) 確実に普及を促進する「自然エネルギー発電促進法案」の成立を早期に実現すべき
- (2) 不確実性はあるが、上限を設けて上限の枠内で競争させることを定める施策で充分
- (3) 民間の努力に任せるなど、今までの施策のままでよい

最後に、地球温暖化問題・エネルギー政策に対するご意見・ご提案がございましたらお書きください。

ご多忙中にもかかわらず回答にご協力いただき、大変ありがとうございました。